

当事者から学ぶ ～当事者参加授業レポートから～

Learning from disabled person

～Effects of interactive lectures with disabled person's as guest speakers～

太田 眞智子

Machiko OTA

要 旨

筆者が担当する障害者福祉論の授業において、共に学ぶ学生でもあり、当事者であるBさんに「障がいについて」の特別講師を依頼した。この授業での「学び」について、授業を受けた学生56名のレポートから、最小の文章及びキーワードをカード化し、カテゴリー化を行った。結果172のカード化が行われた。そして9つの概念を抽出し、さらに3つのカテゴリーに統合した。「感謝」「尊敬」「希望・これから」という概念を<ささえあい>とし、「自分の振り返り」「新たな知見・学び」「共感」「思い込み（誤解）」を<気づき>、さらに「具体的な学び」「差別について」を、<具体的な学び>とした。この授業は、同じ教室で学ぶ友人でもあるBさんが、「ささえあい」を具現化する授業であったと考える。「ささえあい」の授業から、学生は通常の授業では学べない「具体的な学び」を得た。そして授業を受けた学生はこれからの自分自身やあるべき社会について考える機会を得、さらには授業を行ったBさんのエンパワーメントに繋がっている。当事者が福祉を学ぶ学生に、直接講義を行うことは大変意義深いと考える。

1 はじめに

筆者は長く障がいのある人たちが生活する身体障害者療護施設で働いてきた。入職した1970年代は、障がいのある人たちが、当事者^(注1) i 運動の中で当事者意識をもち、重い障害を持っていても人間らしく生きることを「主張した」時代の先駆けであった。

ある利用者は「介護は体力勝負だ、だから私は大丈夫」というたわいのない職員言葉に、露骨に嫌な表情を見せた。

その利用者Aさんは筋ジストロフィーという難病の方で、新米である筆者らには「介護」が

とても難しかった。筆者らはAさんたち当事者から介護のノウハウを学んだ。車いすからベッドへの抱え方、手の位置、足の使い方、支持基底面の広さ。排泄の際のベッド上での手の位置、臀部を上げる角度、便器の当て方。着替えの際の腕の角度、持ち方、洋服の持ち上げ方。数え上げるときりがないほどの介護方法をこと細かく伝えてくださった。Aさんは俳句をたしなみ、机に向かい文字を書いていた。大変美しい文字であった。何故Aさんは「介護は体力勝負」と語る職員に対し感情を露わにしたのか、その理由を筆者は考え続けている。

Aさんら施設入所者への新人教育は一人ひとりにあった「介護」であり、障がいのある人たちへの接し方、そして「障がいとは何かという学び」そのものであった。

札幌在住の小山内は、介護福祉士養成施設が増設される中で「ケアを受けたことのない人たちが教科書をつくっていいのだろうか」「ケアする側の意見ばかりが多すぎる」「私は“ケアを受けるプロ”だ」と問題提起を行っている。(小山内：2003：4)ⁱⁱ

筆者は現在、社会福祉士介護福祉士養成教育に携わっている。社会福祉士介護福祉士共に、社会福祉の専門職であり、資質の向上が求められている。資質向上のための教育は、支援を必要とする人への理解と共感、可能性への依拠、人間尊厳という価値等々多岐にわたることは言うまでもない。

その意味から、社会福祉士介護福祉士等の養成教育において障がいのある人々と接し、声を聴き、その当事者自身から学ぶことは意義の深い教育実践であると考え。実際にさまざまな教育機関において、当事者を招いての授業が行われ、その実践報告に関する先行研究は数多くあり、いずれもⁱⁱⁱ「学生にとって有効である」と報告されている。今回は同じクラスで学ぶ友人でもある聴覚障害のある学生から、直に学ぶという授業を行った。その授業において学生の学びを整理し、今後に生かしていきたいと考えている。

2 研究目的

筆者は障害のある人から学生たちが直に学ぶ機会を大切にしたい授業を行っている。今回は障害者福祉論の授業において、同学年の聴覚障害のある学生を特別講師として依頼した。受講した学生は何をその授業から学んだのかを明らかにし、当事者自身が直接、学生に講義を行うことの意義を問うことを研究目的とする。

3 研究方法

(1) 調査手続き

2012年前期の障害者福祉論において、同クラスの聴覚障害のある学生に「障がいについて」講義を受け、講義を受けた学生56名に対し学んだ内容をレポート課題とした。授業において研究としてまとめることの理解を得た。

(2) 調査期間

授業は2012年7月に行われた。分析等を2013年8月から9月に行った。

(3) 倫理的配慮

講義を行った学生に対し、またレポートを提出した学生に対し、口頭で目的に関し説明を行った。調査結果については匿名とし、個人が特定されないよう配慮を行い、また結果に関し、目

的以外には使用しないことを約束した。

(4) 分析方法

授業後の感想レポートの内容を丁寧に読み取り、「当事者からの学び」についての文章・キーワードを質的帰納的に抽出しデータ化した。次に文章・キーワードをカード法で分類し、概念とした。さらに概念の意味内容に基づき抽象度の高いカテゴリーへと統合した。

4 授業内容の要約

(1) 授業内容の要約

聴覚障害のある学生Bさんに当事者の立場で障がいについて、日ごろ感じていることについて、皆に知ってほしいと願っていることについて講義をしていただきたいと依頼した。Bさんは、筆者の依頼に応え「じぶん」というパワーポイントを作成し、講義を行った。感想レポートの内容理解のために、授業内容について箇条書きにまとめることとする。

- ・生い立ち 聴覚障がい生まれつき（感音性難聴 両耳108db重度）母の観察により生後7日後判明。5歳から大学入学までろう学校で学ぶ。
- ・入園を拒否する幼稚園が多い中で、市内でただ一つ受け入れてくれた幼稚園に入学。母は普通学校での教育を希望するもぜんそくのため入退院を繰り返し、ろう学校へ転校。
- ・障がいに対する葛藤。

「何故私だけが聴こえない？」

「これから私は幸せになれるだろうか」。

- ・障害認識と葛藤ドッジボール大会での経験・・審判の説明時、手話を禁止されることもあった。「手話は大事！ みんなに覚えてほしい」
- ・私たち、聴覚障がい者は聴者と平等に情報が与えられるわけではない。そのため不便、疎外感を感じる人もいる。
- ・誤解されやすいこと
 - ①補聴器を付けていれば聞こえるのでは？
 - ②喋れるから聴こえるのでは？
 - ③聴覚障がい者は変な人？

- ・みんなが思っていること（私の予想）

聴覚障がい者とのコミュニケーションはとりにくい・・難しい。あなたが聴こえなくなったら、と考えてほしい

手話は難しくて覚えられない。外国に行ったらどうする？

- ・みんなにお願いしたいこと

聴覚障がい者と出会ったら、手話などを使ってくれるとうれしい、筆談でもOK
将来、障がいの子を授かったら、十分愛してあげてください。

災害時、情報を教えてあげてほしい。お互い支えあうことが大切。

- ・“聴く”とは・・耳を傾けて、聴こう。目を合わせて、聴こう。相手の心を聴こう

(2) 授業後の感想

Bさんは「授業を行い、実際の自分の思いを聴いていただけでよかった。今回の体験を今後活かしていきたい」と語った。

5 結果

授業後の感想レポートから、172のカード化が行われた。その結果、次の9つの概念と3つのカテゴリーを導き出した。

(1) <ささえあい>

このカテゴリーは90のカードがあり、「感謝」「尊敬」「希望・これから」の3つの概念に分けられた。

学生のレポートには「聞いて良かった、教えてもらってよかった」「ありがとう」という感謝の気持ち、Bさんへの尊敬の気持ち「かっこいい」「伝えるすごさ」「まっすぐな姿勢」等々が文章に表されていた。また「素敵な友人が持てた」と誇りを文章にした学生もいた。

「希望・これから」では、「手話を覚えたい」という声は書かれているだけで26名であった。また「もっと話したいがどうすればよいのか」という記述も見られた。自分自身のあり方として「その人の思いに寄り添える人になりたい」「もっと知りたい 視野を広げたい」そして3名は「広い視野 心で障がいのある人と向き合いたい」と書いている。一方社会的な視野として、障害者福祉論で学んだ「障がい者への偏見の払拭」「障がいのあるなしにかかわらず社会の中で不自由と感ずることがないように生活ができるよう支えあいたい」「当事者から聞く言葉は心に突き刺さる、差別のある環境を変えていかなければならない」といった意見や『やってあげる』『してやってる』という考えではなく『当たり前みんな生きているんだ』という考えで良い社会に「平等な社会に」と社会に視点を広げた記述も9名に見られる。

(2) <気づき>

このカテゴリーは33のカードがあり、「自分の振り返り」「新たな知見・学び」「共感」「思い込み(誤解)」の4つの概念に分けられた。

- ・「自分への振り返り」では「自分が聴覚障がい者なら考えてみたい」「自分だったらひとり不安」とナラティブな視点での言葉や、自分がアルバイトをしている時、「話せないのではと不安になることは偏見だろうか」や「バイトで筆談でのオーダー取り、互いの気持ちを汲み取ろうとするやり取りが好き。この気持ちを大切にしたい、授業を聴いて思った」等々自分を振り返っての記述があった。また「出会えたことで福祉に対する思い変化」「楽しく学べる自分」というようにポジティブに自分の気持ちを表現している。また親しい友人は「うまく伝わっていなかったのではないか、申し訳ない」と記している。
- ・「新たな知見・学び」では「(聴こえないため)わからなくてあいまいに笑うことしかできないという意味がわかった」という文章があった。また「相手の気持ちになって初めて『受容』することの大切さがある」「情報が伝わらないことの怖さ」「一歩踏み出すことの大切さ」といった今まで分かったつもりでいたことをあらためて確認したことが記されている。
- ・「共感」では「当事者しかわからない苦しみや悲しみがあること」「理解しようとする姿勢の大切さ」といった「共感する—その通りだと思^{iv}うに当たる記述があった。
- ・「思い込み」では講義の中で、「誤解されやすいこと」について学んで気づいた内容「補聴器を付ければ聴こえると思っていた」「『思い込み』が情報が平等に与えられない原因かもしれない」が記述されていた。

(3) <具体的な学び>

このカテゴリーは50のカードがあり、「具体的な学び」「差別について」の2つの概念に分けられた。

- ・「具体的な学び」では「手話も一つの言葉」であること、「口話法教育」「キュードサイン」「感音性難聴108db」といった具体的な学び、Bさんの示した「聴く」という内容が印象的であったこと。聴覚障がいのある人への伝える手段として手話だけではなく多様であること(26名)など「授業では学べない」当事者からの理解したうえでの、具体的な学びについて記述があった。
- ・「差別について」ではBさんの講義の中での具体的な差別の実態について「入学拒否について」「ドッチボール大会」での場面について具体的な学びとして記されている。

<表1>

カテゴリー	概念	例となる文章	
ささえあい	感謝	聴けてよかった 教えてもらってよかった ありがとう	30 2
	尊敬	パワボつくり 人前で話す 努力 尊敬します かっこいい これからも宜しく 仲良くなりたい 自分の障害を伝えるすごさ ステキな友達を持てた まっすぐな姿勢に驚き凄いな 生後7日で発見した素敵なお母さん テスト前の授業を労う声多数 元気・明るい・頑張り屋・生き生きとしている	5
	希望・これから	もっと話したい、どうすれば 手話覚えたい 教えて もっと知りたい 視野を広げたい 他の聴覚障害者にあったら実践したい 発音の訓練について知りたい 広い視野 心で障がいのある人と向き合いたい その人の思いに寄り添える人になりたい 障がい者への偏見の払拭 差別をなくすために、社会参加すること個性としてみること お互いの努力 差別のない社会へ もっと障がいについて学ばなくては 障がいのあるなしにかかわらず社会の中で不自由と感じることがないような生活ができるよう支えあいたい 当事者から聞く言葉は心に突き刺さる、差別のある環境を変えていかなければならない 平等な世の中に	3 26 3

		助け合い支えあう社会に 「やってあげる」「してやってる」という考えではなく「当たり前みんな生きているんだ」という考えで良い社会に	
気づき	自分の振り返り	自分の考えの見直し 自分との比較 目の位置 口話法で顔を見られている意識 自分が聴覚障害者ならと考えてみたい 自分だったらひとり 不安 聴覚障害者話しかけにくい、関わりにくいと感じていた⇒理解されるべき 偏見 話せないのではと不安になることが偏見？ バイトで筆談でのオーダー取り、互いの気持ちを汲み取ろうとするやり取りが好き。この気持ちを大切にしたい、授業を聴いて思った 出会えたことで福祉に対する思い変化 楽しく学べる自分 親しい友人・・・うまく伝わっていなかったのではないかと、申し訳ない	
	新たな知見・学び	わからなくてあいまいに笑うことしかできないという意味がわかった 相手の気持ちになって初めて「受容」することの大切さがわかる 情報が伝わらないことの怖さ 一歩踏み出すことの大切さ	2 3
	共感	当事者にしかわからない苦しみや悲しみがあること 理解しようとする姿勢の大切さ	8 2
	思い込み(誤解)	補聴器つければ聴こえると思っていた 喋れるから聴こえるとおもっていた 誤解されやすい 思い込みが情報が平等に与えられない原因？	2
具体的な学び	具体的な学び	視野が広がった 手話も一つの言葉 手話は意味があって深い 口話法教育 キユードサイン 感音性難聴108db 発音訓練 情報が平等ではない コミュニケーション 手話以外の手段 授業だけでは学べないこと 印象的 「聴く」姿勢を 伝える手段の多様性 ジェスチャー 指さし	3 6 26
	差別について	入学拒否の現実 ドッジボール大会 差別について (悔しい、悲しい)	4

(※数の明示がない個所は1名である。)

6 考察

(1) 「ささえあい」から学ぶ

同じ教室で学ぶ友人でもあるBさんが、当事者として講義を行った授業は、「ささえあい」を具現化する授業であったと考える。「ささえあい」について、土屋^vは『『障害者』(のみならず、介護の必要な老人なども)が隔離され隠されるのではなく「障害のある人がいることを奇異と感ぜない世の中にすべきである」。その上で根本原則を「共感が達成されるよう努める」とし、二次原則を提起している。それは、①相手にかかわっていかうとする②相手の可能性を信じる③事実直に直視しそれを受け入れなければならないのは、その人自身であって、他の人が代わってやることは決してできない。」「何らかの不便や苦痛を身体や精神に感じている人に手を差し伸べることはすべて『ささえあい』ことといえ」と述べている。^(注2)

今回の授業において学生は講義を行った学生Bさんを尊敬し、「教えてもらってよかった」と感謝している。今までの自分を振り返り考えを見直し、これからもっと学びたい、視野を広げたい、手話を覚えもっと障がいのある人と向き合いたい。そして差別のない社会にしていかなければならないと、福祉を職業とする学生の深い学び、「ささえあい」からの学びが得られたと考える。

(2) 自分を振り返り、新たな知見、具体的な学びを得る

<気づき>のカテゴリーでは、自分を振り返るという自己覚知、新たな知見を得、当事者にしかわからない苦しみや悲しみに共感する姿がみられる。また<具体的な学び>では、当事者だから伝えられる、理解した上での具体的な内容の学び、「差別」を受ける悔しさや悲しさを、当事者を通して学んでいたと考える。「自分だったら」という記述は、障がいのある人への支援において必要な、自分の立場として考えるナラティブな体験でもある。また聴覚に障害のある人と接するとき、手話以外の手段が多様にあるということを実感している。そうした体験の積み重ねが、利用者の立場に立った支援者につながると考える。

(3) Bさんのエンパワーメントに繋がる授業

石田^{vi}は「学生と当事者がエンパワーメントできる」と考察している。Bさんは今回の授業を通して、「今後に繋がる授業になった」という内容のコメントを寄せてくれた。聴覚障がいのある立場だからできる仕事を目指すこと、障がいのある人の思いを学んでいきたいとするBさんの学びともなったと考える。

以上から障がいのある当事者を講師とする授業は、社会福祉を学ぶ学生にとって大変意義深いと考える。

7 本研究の課題

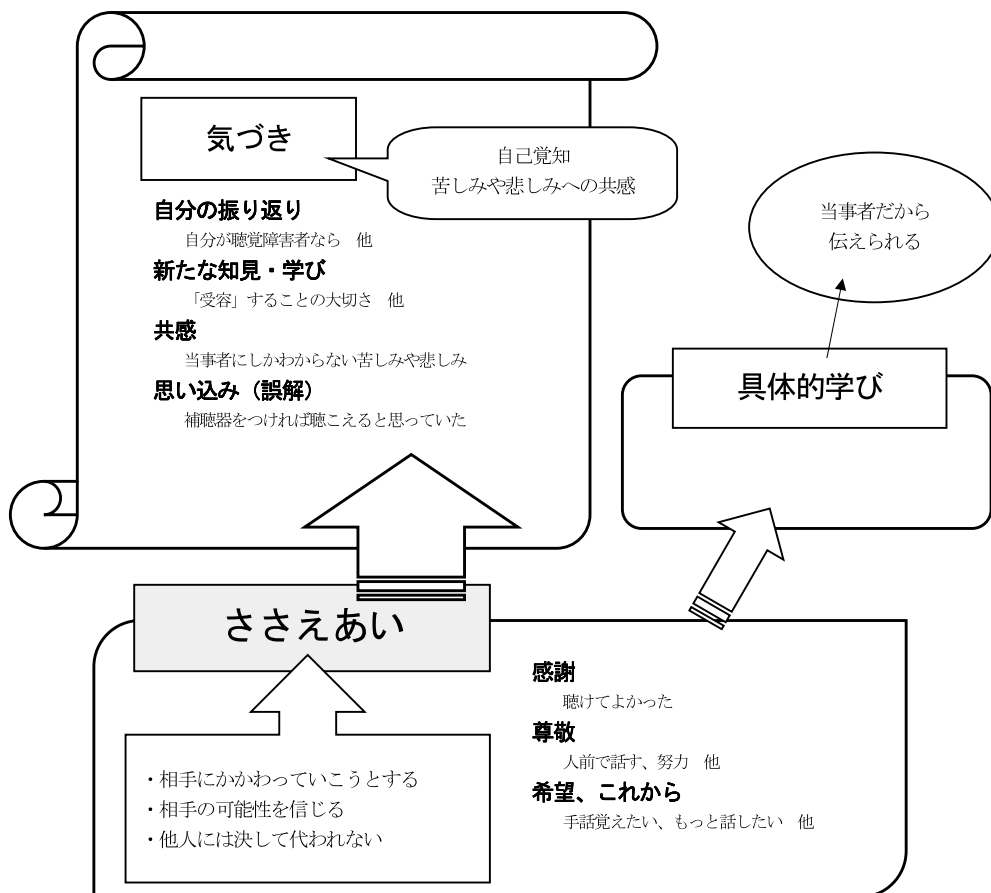
本研究の課題として以下のようなことが挙げられる。

- (1) 受講した26名が手話を覚えたい、教えてほしいというメッセージを発しているにも関わらず、学ぶ機会を設定できなかった点が反省・課題としてあげられる。Bさんの学年が卒業するまでの間で学ぶ機会を設定していきたい。
- (2) 授業内容について討議を行う時間を設ける必要があった。一方的な授業で終始した。今

後はポイントについて確認し、集団討議を行い深める時間の設定について検討していきたい。

- (3) 聴きながらメモを取るという習慣が身についていない学生が多いことから、感想用紙を「内容の整理」及び「学んだ点」そして「感想」という記入形式にし、学んだ点が鮮明になるような工夫が求められていると考える。

当事者から学ぶ～当事者参加レポート～概念図（図1）



同じ教室で学ぶ友人でもあるBさんが当事者として講義を行った授業は「ささえあい」を具現化する授業であった。

謝辞

この研究に当たり、みんなの学びのためにと講義を引き受けてくださったBさん、レポートを提供してくださった皆様に心より感謝いたします。

(注) について

(注1) 「当事者」について・「当事者」について中西は「当事者とは『問題をかかえた人々』と同義語ではない。ニーズはあるのではなくつくられる。当事者本位という言い方は『あなたが必要とするものを私たちが提供してあげましょうというバスターナリズム（温情的庇護主義）』であり「当事者の権利が奪われてきた歴史がある」と述べ、当事者を「ニーズを持った人々」と定義している。それは「問題は社会のあり方によって変わるから」であり、「『障害者』に『問題』や『障害』を抱え込ませた原因は社会のしくみの側にある。社会の「お客様」ではなく主人公すなわち『当事者』である」と述べている。さらに「パラダイムの転換」が必要であり、当事者は「社会のお荷物ではなく、お客様ではない。「非障害者である専門家が『障害』を定義し、等級をつけ、非障害者に近づけるようにリハビリや治療方針を立て、彼らが適切と考えるライフスタイルをおしつけて施設収容を促進してきた。何が自分のニーズか自分にとって何が適切かを一番よく知っているのは当事者自身である。障害者のニーズは障害者の数ほど千差万別で標準化できない。」と述べている。（中西：2003：3）本論では中西の示す「当事者」を「当事者」として使用する。

(注2) 『『ささえあい』の人間学』編者である森岡は、「序」において「将来の高齢福祉社会のあり方を考えるうえで『人が人を支えるとはどういうことか』あるいは『ささえあいにもとづいた社会システムとは何か』といった問題を深く考えぬいておかなければなりません。（中略）最初の会合で、5人の執筆者はくこれから我々が実際に直面していくであろう二十一世紀の高齢福祉社会のキーワードは『ささえあい』ではないか」という考え方を、それぞれの立場から肯定的に評価しました。そして『ささえあい』について様々な角度から検討を加え、お互いの考え方を批判していくことになったのです。」と述べている。

参考文献

- i 中西正司・上野千鶴子（2003）「当事者主権」岩波新書
- ii 小山内美智子（2003）「あなたは私の手になれますか」中央法規
- iii 石井京子（2006）「形態別介護技術演習（内部障害）における当事者参加型フィールド授業の教育効果について」大阪健康福祉短期大学紀要 第4号 P21～29
吉村夕里（2011）「当事者が参画する社会福祉専門教育（その4）」（精神障害当事者）臨床心理学部研究報告 2011年度第4集
新井幸恵他（1999）「社会福祉授業における当事者参加の教育効果を考える」十文字学園女子短期大学研究紀要（30）103-110 1999年
伊礼 優（2011）「精神の病を抱える当事者の授業参加による学習効果」日本看護学会論文集：看護教育41号 119-122 等
- iv 中村明（2012）「語感の事典」岩波書店P263 「共感」について
- v 土屋貴志（2006）『『ささえあい』の人間学』森岡正博編 法蔵館P253～305
- vi 石田京子（2006）「形態別介護技術演習における当事者参加型フィールド授業の教育効果について」大阪健康福祉短期大学紀要P29